「国連軍縮週間のつどい」

は歴史的取り組み

201510月



原

水

日本原水爆禁止日本協議会

赤松宏一 毎月1回6日発行

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033

軍縮週間のつどい」成功させよ



シャル諸島での水頭症の少女

開かれ、世界の国々は、ア ない軍拡競争を抑制しよう としました。地球上には六 メリカとソビエトの果てし 万発以上の核兵器が存在し 回国連軍縮特別総会) 九七八年、SSD1(第 が 連軍縮週間のつどい」が開 この年の十月、第一回 せざるをえませんでした。

国を拒否し、カナダに入国 適用し、数名の代表団の入 時アメリカは「反共法」を に向けて十名参加。その当 ていました。 大阪から国連 歴史がある取り組みとな 大阪原水協の三十六年の かれました。この集会は、

核兵器を告発する 世界的ジャーナリスト

光さんのお話に、 世界にアピールし続けてき と共存できない」ことを、 場を取材し、「核兵器は人類 さんは、二十五歳から世界 の核実験場、ウラン採掘現 が寄せられています。豊崎 講演していただく豊崎博 期待の声

> る実態があると訴えてい から人々を被曝させて 現実があるそうです。 障されていないネイティ ました。ウラン採掘の時点 人々(オーストラリア) ます。とりわけ、生活を保 ブの住民やアボリジニの 人々が見捨てられている

ビキニ環礁での「キャッス 害を取材続けました。 度となく通い、広島・長崎 射性降下物がまきちらさ の被害は、日本列島にも放 島型の一〇〇〇倍の威力) 実験をやり続けたその被 四六年からアメリカが核 の原爆投下の翌年の一九 ル作戦」ブラボー爆弾(広 とりわけ一九五四年の マーシャル諸島には幾 球全体を汚染しま 豊崎さんは、

り、その実験で地 力を持つ水爆であ の三三〇〇倍の威 ーボムは、広島型 一年に開発された

びました。一九八 二一五八回にも及 核実験総回数は、 発と、大気圏での ソビエトのツアリ ソビエトの水爆開 発、そして翌年の アメリカの水爆開

豊崎博光さんの「核兵器は人類と共存できない」のテーマで、 なさんの平和の歌声でオープニング。世界的ジャーナリスト・ な出発に向けた取り組みとなります。大阪うたごえ協議会のみ 間のつどい」は、二〇二〇年NPT再検討会議に向けての新た います。被爆七十年の歴史的節目に当たる今年の「国連軍縮週 核実験などによる「地球丸ごと被曝」の実態をパワーポイント 「国連軍縮週間のつどい」が、 十月二十四日 主

を使っての講演に期待の声が寄せられています。 に迫って

○10月24日(土)

○午後1時30分

~午後4時

〇大阪社会福祉指導

どを歩いて取材活動を続け ました。核兵器や原発を動 メキシコ、カザフスタンな かす原料となるウラン採掘 オーストラリ 南アフリカ れたといいます。

アメリカ、

その後も一九六二年の

あがる講演内容で けています。 からも好評の声も の大切さを訴え続 大学で客員教授を 学生に平和 学 生



9月19日、午前2時18分、安倍政権は、 日本列島轟轟たる「戦争法案は廃案に」の国 民の怒りの声を踏みにじり、強行採決。大阪 原水協を代表して国会に駆けつけた小松事務 局長は、SEALD'S などの若者と朝まで怒りの コールを叫びました。「民主主義守れ!」「こ の日を忘れるな!」「選挙に行こう」など、数 万人の人々の怒りが、夜が明けても続きまし た。「自分の意志で、この国会に来て、自分を 表現している」の声の若者が圧倒的に多く、 そのエネルギーが爆発した瞬間でした。多く の若者が「これで終わったのではない、これ からだ」のシャウトも続きました。

9月25日、2年目を迎えた「国際核兵器廃絶 デー」の署名宣伝行動が上六・近鉄デパート前で 行われました。大阪府下20地域で、この「国 際核兵器廃絶デー」が9月25日、26日の二日 間取り組まれました。2013年、国連で初めて 核軍縮に関するハイレベル会合が開かれ、非同盟 諸国から「会合が始まった9月26日を国際核兵 器廃絶デーにして、全世界で核兵器廃絶の目標に 迫っていこう」と提案され、2014年から始め られたものです。大阪平和委員会など5団体 11名で署名65筆が寄せられました。「戦争法 には反対で、廃案にすべきです」と話をしながら 署名に応じてくれる方が多く、核兵器も戦争もな い世界を、の声が多い署名宣伝行動でした。





10月は、「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」の重 要な月となっています。10月5日、長崎で爆 心地4キロで入試被爆された方の意見陳述が 行われました。大阪地裁で「原爆症認定」の判 決があったものの、これを不服とする国側が大 阪高裁に訴えた控訴審です。「甲状腺機能低下 症」と原爆による起因性を裁判所が認めた判決 でも、このように国側が新たな裁判を起こす理 不尽な控訴審が続いています。10月29日 午後2時、やはり国側が控訴した被爆者の大阪 高裁82号法廷で、判決が出されます。午後3 時には、東京地裁で17名の判決が出される予 定です。翌30日には、全国弁護団による国会 要請行動と取り組みが続きます。